

避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の現下の状況により、避難所は、「感染のリスクが高い環境」になる恐れがあることを踏まえ、感染症対策に万全を期することが重要となっていることから、避難者及び避難所運営職員等を感染から守るとともに、クラスターの発生を防ぐため、避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを定め感染防止対策の徹底を図る。

感染対策のポイント

- 1) 感染拡大のリスクを高める環境となる「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集する場所」「近距離での密接した会話」の3つの「密」を徹底的に避ける。
- 2) 施設の常時換気。
- 3) 避難所での手洗い、咳エチケット等の徹底。
- 4) 人と人との距離（ソーシャルディスタンス）の確保。
- 5) 手指消毒液及びマスクの配置。
- 6) 避難者、運営スタッフ等、避難所に入出入りする者へのマスク着用と手指消毒の徹底。
- 7) 避難所への入所時における健康状態の確認。
- 8) 入所時及び定期的な検温の実施。
- 9) ドアノブ等、多くの人の手が触れる箇所の消毒。
- 10) 発熱、咳等の症状が出た人には、間仕切りを用いたり、個室を利用したりするなど、専用スペースを確保する。症状のある人同士を同室にはせず、医療機関等への搬送も検討する。また、可能な限り他の避難者とはゾーン、動線を分ける。
- 11) 全庁体制で取り組み、職員への周知・徹底を図る。

具体的な感染防止対策

1) 手指衛生等

- 避難所運営に係るすべての職員、避難所運営委員及び避難者等は感染対策の基本である手指消毒・手洗いの励行、マスクの常時着用を徹底する。
- 手を拭く際はタオルの共用はせず、個人用タオルかペーパータオルを用いる。
- 定期的に手指衛生の励行を啓発する。
- 断水時は流水での手洗いができるように手洗い場に蛇口のついたプラスチック容器を設置する。
- 断水時は水洗トイレの使用ができなくなるため、仮設トイレが設置されるまでの間は便座等に簡易便袋を被せ使用する。

2) 避難者の振り分け

- 避難スペースとして体育館のほか教室等を使用し、密集・密接を防ぐ。
ただし、校長室・職員室・事務室・保健室・図書室・家庭科（調理室）・理科室・音楽室・図工室・技術室・PC室・給食室等は使用しない。
- 避難所の居住区では、各世帯との間隔は2m以上（最低1m）間隔を空ける。
- 体育館及び普通教室の居住スペースは、一人あたり3㎡(1.5m×2.0m)とする。
- 簡易間仕切り、段ボール等によりパーティションを活用する。

3) 環境整備

- 内履きと外履きを区別し、建物内部へは土足で入らないようにする。
- 手すりやドアノブ等の環境表面は定期的に次亜塩素酸水・家庭用中性洗剤等を用いて清掃を行う。
- 施設内の避難スペース及び共有スペース等は、空気の流れをできるだけ作るよう2方向の窓等を開放する等を十分な換気を定期的に行う。
- 飛沫感染を防ぐため拡声器を使用する。（大声を上げない）

4) 食事・物資配布ルールの基本

- 食品等を置くテーブル等は、次亜塩素酸水等で常に拭いておく。
- 手渡しはしない。
- 食品等は避難者の持参品を基本とし、配布する場合は個包装の製品とする。
- 一斉に取りにくるような配布方法は避ける。
- 担当者は使い捨て手袋とマスクを着用する。

5) 入所・体調管理

- 入所時は検温（検温は毎朝実施する）及び健康状態チェックシートにより避難者等の健康チェックを行い、発熱、咳、下痢、倦怠感、息苦しさ等の特別な所見（感染の疑い）が無いことを確認した後に入所させる。
- 感染症の疑い者の専用スペースで対応する職員は、マスク、使い捨て手袋、長袖のガウン、眼の防護具（フェイスシールド又はゴーグル）等の個人防護服を着装する。
- 職員の体調管理の徹底を図る。業務従事前後に、検温や体調のチェックを行う。
- 濃厚接触者を追跡調査できるように、避難者名簿には誘導した部屋の名称等を明記する。
- 感染症の疑いがある者が入所又は発生した場合は、あらかじめ指定した専用スペースに隔離し、感染拡大を防ぐ。その際、トイレは専用とするなどゾーニングを行う。

【ゾーニングの基本】

- ◆清潔な区域とウイルスによって汚染されている領域（汚染区域）を明確に区分する。
- ◆区分がわかるように、テープや張り紙等で表記する。
- ◆感染者（疑いも含む）と、他の方の生活の場や、移動の場所が、交わらないようにする。
- ◆汚染区域に入る前に、適切な防護具（マスクや手袋等）を行う。
- ◆清潔区域に入る前に、使用した（身に着けている）防護具を脱ぎ、手洗いをする。

6) ごみ管理ルールの基本

- 各世帯から出るごみは、世帯ごとに小～中のごみ袋に入れ口を縛り、避難所が指定する場所に捨てる。ごみを処理する担当者は、手袋をして最終的に口を縛り廃棄する。
- 感染症の疑い者の専用スペースを担当した職員等が着用した手袋等は、感染性廃棄物として廃棄する。
- 感染症の疑い者の専用スペースでは、個人単位でゴミ袋を配布し、口を閉じて感染性廃棄物として廃棄する。

7) 避難時持参品の周知

- 避難所への持参品に感染防止のためマスク、手指消毒液、体温計を持参するよう、広報及び回覧板等によりあらかじめ町民に周知を図る。

8) 新型コロナウイルス感染者（自宅療養者）の避難先について

- 町は自宅療養者の情報を得ていないことから、神奈川県との協議により、新型コロナウイルス感染者として自宅療養をしている方に避難の必要が生じた場合は、湘南国際村センターに避難するものとされた。なお、避難の手段等については、県と自宅療養者の間で調整が図られる。

避難所開設マニュアル

1 職員配置

- (1) 受付係 避難者の受付、避難者の管理、災害対策本部との連絡調整等
- (2) ペット係 ペット同行避難者の整理等
- (3) 誘導係 教室・福祉避難所等への誘導
- (4) 健康係 検温、避難者の体調管理、換気・消毒等

2 配置人員

職員の配置人員は次のとおりとし、避難所の運営にあたっては、避難者の協力を得るものとする。また、職員の長時間勤務を避けるため適宜交代を行う。

	受付係	ペット係	誘導係	健康係	合計
木古庭会館	1名	1名	1名		3名
上山口会館	1名	1名	1名		3名
下山口会館	1名	1名	1名		3名
葉桜会館	1名	1名	1名		3名
福祉文化会館	2名	1名	2名	1名	6名
上山口小学校	2名	1名	2名	1名	6名
一色小学校	2名	1名	3名	1名	7名
葉山小学校	2名	1名	3名	1名	7名
長柄小学校	2名	1名	2名	1名	6名
葉山中学校	2名	1名	3名	1名	7名
南郷中学校	2名	1名	2名	1名	6名
合 計	18名	11名	21名	7名	57名

*開設する避難所の選定は、災害等の状況により災害対策本部等が決める。

*健康係には保健師等を配置する。ただし、状況により保健師の配置が困難な場合は、その他の職員を配置するとともに、保健師は巡回等により対応する。

*木古庭・上山口・下山口・葉桜の各会館の誘導係は健康係を兼ねる。

3 配置職員の感染防止対策

マスク・使い捨て手袋を身に着ける。(必要に応じて感染防護服(PPE)を着装する)

4 手指消毒液等・マスク等の配置

小・中学校	受付(マスク・手指消毒液)	各階廊下(手指消毒液)
福祉文化会館	受付(マスク・手指消毒液)	各階廊下(手指消毒液)
その他会館	受付(マスク・手指消毒液)	—

5 受付時の対応

- (1) 避難所に入館（室）させる際は必ず手指の消毒を行うこと及びマスクの着用を徹底する。
- (2) 健康状態チェックシート（別紙1）を配布し避難者の体調の確認を行う。
- (3) 非接触式体温計により避難者の検温を行う。
 - ・ 電子体温計を共用する場合は検温毎にアルコール消毒をして使用する。
- (4) 避難者を避難スペース（別紙2）に振り分ける。
 - ・ 避難者の配置は別図1、別図2の配置例を参考とする。
 - ・ 避難スペースの振り分け順は、①体育館、②教室とする。
 - ・ 教室は低層階から順に誘導する。
 - ・ 避難行動要支援者等は、福祉避難所（小中学校限定）へ誘導する。
（避難者が発生した場合は、福祉課担当職員を増員する。）
 - ・ 避難者が希望する場合は、車両内避難を認める。
- (5) 避難者カードを配布するとともに、濃厚接触者を追跡調査できるよう避難者カードには誘導した部屋の名称等を明記する。
- (6) 各避難所の受付のレイアウト等は別に定める。

7 感染の疑いがある者の隔離

避難者等の健康チェックより「感染の疑いがある者」と判断される者は、感染症の疑い者専用スペースに誘導し隔離する。（状況により救急要請し医療機関に搬送する。）

8 準備資機材

- (1) 避難所開設キット一式（救急箱・ホワイトボード等含む）
- (2) 感染防止対策キット一式（マスク・手指消毒液・使い捨て手袋等）
- (3) 毛布
- (4) 簡易間仕切りセット
- (5) 停電対策機材（発電機、LED ランタン、投光器、携帯電話等充電キット等）
- (6) MCA無線機
- (7) その他 必要に応じて防災備蓄品を適宜使用する。

9 各避難所定員の目安 総計 1532 人 別紙2

避難所	定 員	避難所	定 員	避難所	定 員
上山口小学校	154	葉山中学校	183	上山口会館	44
一色小学校	252	南郷中学校	167	下山口会館	24
葉山小学校	236	福祉文化会館	115	葉桜会館	21
長柄小学校	209	木古庭会館	66	逗葉高校	61

【マニュアル策定にあたり参考とした資料一覧】

- ★ 「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について（事務連絡）」
（令和2年4月7日付事務連絡）内閣府http://www.bousai.go.jp/pdf/hinan_korona.pdf
- ★ 「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」厚生労働省HP 令和2年4月16日
時点版https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
- ★ 「新型コロナウイルス感染症患者在自宅療養を行う場合の患者へのフォローアップ及び
自宅療養時の感染管理対策について」（令和2年4月2日付事務連絡）厚生労働省新型コロナ
ウイルス感染症対策推進本部<https://www.mhlw.go.jp/content/000618528.pdf>
- ★ 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」の送付について（令和
2年4月2日付事務連絡）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
<https://www.mhlw.go.jp/content/000618526.pdf>
- ★ 「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」厚生労働省HP
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>
- ★ 「新型コロナウイルスから皆さんの安全をまもるために」防衛省統合幕僚監部
https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf
- ★ 「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」日本環境
感染学会HP <http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/dokyokazokuchuijikou.pdf>
- ★ 「大規模自然災害時の被災地における感染制御マネジメントの手引き」アドホック委
員会被災地における感染対策に関する検討委員会報告,日本感染症学会,
http://www.kankyokansen.org/other/public-comment_1312.pdf
- ★ 「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（令和2年4月7日）国立感染症研究
所、国立国際医療研究センター国際感染症センター
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200407.pdf>
- ★ 「避難所における感染対策マニュアル」2011年3月24日版平成22年度厚生労働科学研
究費補助金「新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究」研究班(主任研究者切替照
雄)作成http://qsh.jp/saigai_doc/kansentaisaku_20110324.pdf
- ★ 「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」環境省
https://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/flyer_on_disposal_of_contaminated_household_waste.pdf

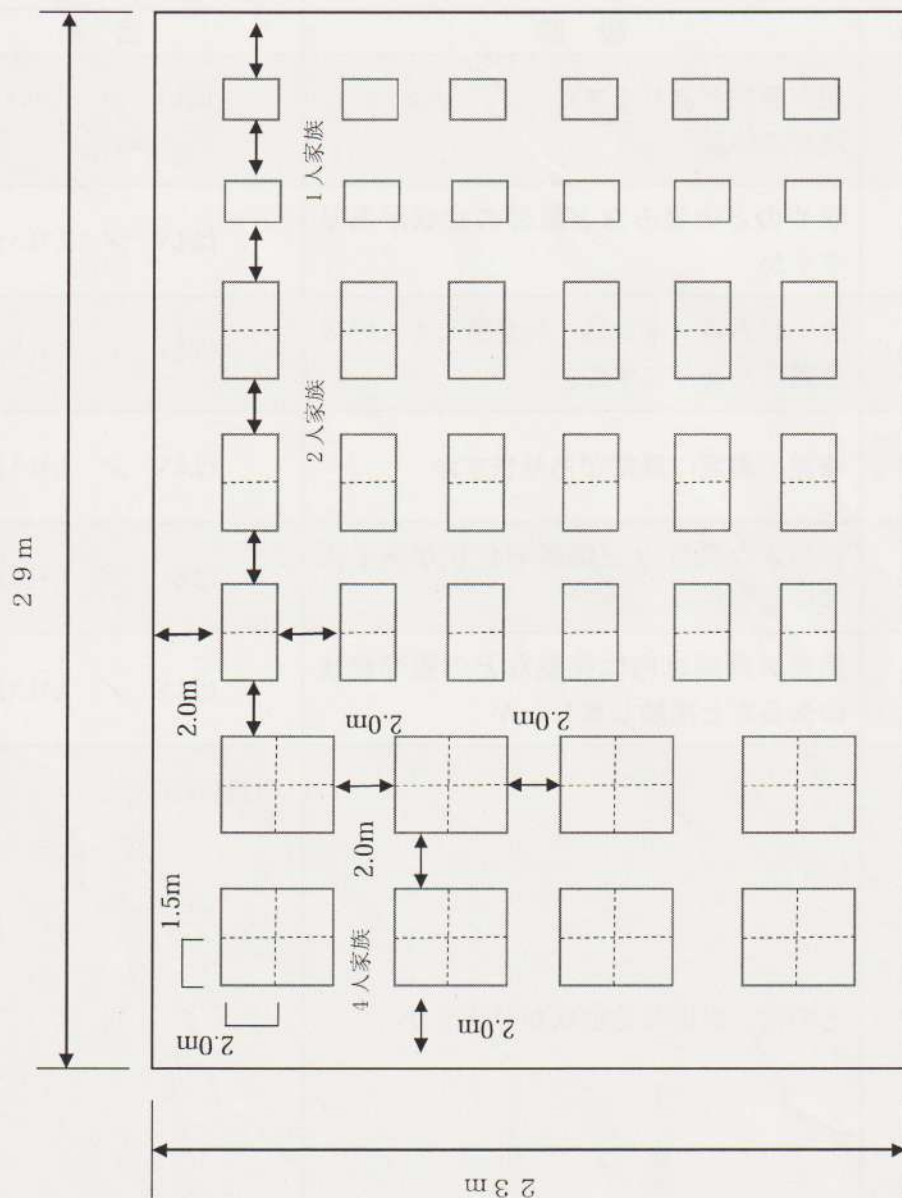
健康状態チェックシート（新型コロナウイルス対応）

設問ごとにお答えください。

No.	設 問	回 答
1	現在発熱がありますか 現在の体温	はい / いいえ ℃
2	咳やのどの痛みなど風邪の症状がありますか	はい / いいえ
3	強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がありますか。	はい / いいえ
4	味覚・臭覚に異常がありますか	はい / いいえ
5	同居人に発熱などの風邪症状がある人はいいますか	はい / いいえ
6	過去2週間以内に発熱などの風邪症状のある方と接触しましたか	はい / いいえ
7	その他、気になる症状がありますか	（具体的に）

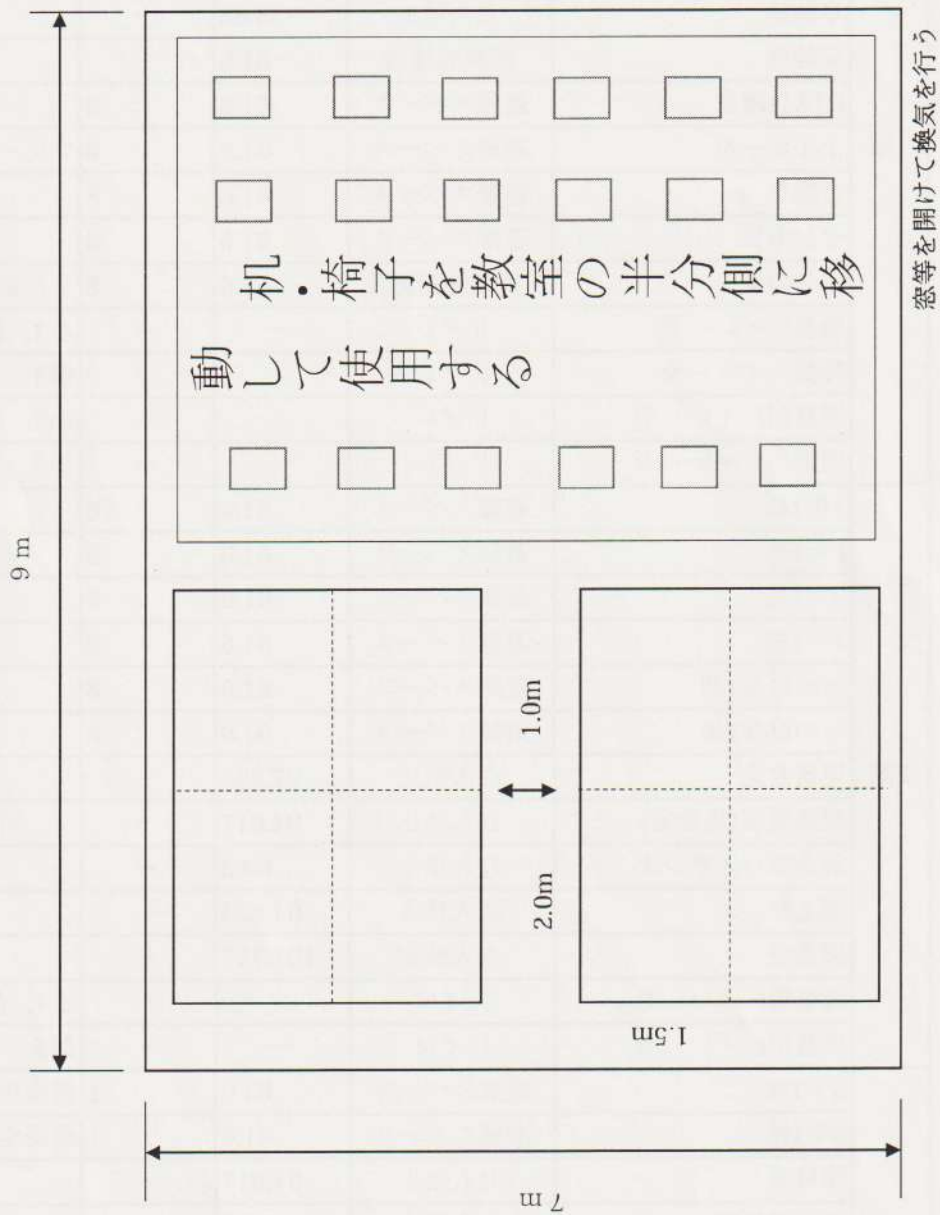
体調に気になることがある方は、遠慮なく職員までお申し出ください。

1人あたりの占有面積は 2 m^2 (1.5×2.0)
グループ間の間隔は 2 m (最低 1 m) 空ける



別図1

教室レイアウト (例) 定員 8 名



別図2